

番 号 00131

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

自 動 車 登 録 番 号		登 録 年 月 日		初 度 登 録 年 月		車 台 番 号															
春日部 199 す 6605		令和 2年 6月 8日		平成 16年 7月		CTB34004-0178															
車 名						型 式				原 動 機 の 型 式											
トレクス						[199]CTB34004				—											
所有者の氏名又は名称																					
株式会社 リトラス																					
所 有 者 の 住 所																					
東京都港区高輪2丁目18-10 [32888]																					
自 動 車 の 種 別		用 途		自家用・事業用の別		車 体 の 形 状		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量							
普 通		貨物		自家用		コンテナセミトレーラ		[041]		—人		23300[30480]kg		4500kg		27800[34980]kg					
総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 別		型式指定番号		類別区分番号		長 さ		幅		高 さ		前前軸重		前後軸重		後前軸重		後後軸重	
—		—		—		—		1257cm		249cm		155cm		—kg		1290kg		1280kg		1280kg	
有効期間の満了する日		令和 2年 7月 28日																			
備 考																					
[春日部]，一時抹消登録 自動車重量税 非課税 [旧自動車登録番号] *保安基準緩和* [認定年月日] 平成25年9月5日 [関東運輸局] 2289 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両 総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を 括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [068] 基準緩和によ る運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 *けん引車* 日野 KC-SH3VDCA，PK-SH1EDJG，PK-SH1 EDJJ，三菱 KL-FP54JDR，PJ-FP54JDR，ニ ッサンディーゼル KC-CK631BHT，いすゞ PJ-EXD														52D6 [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、 括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時 の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第五輪荷重 8450KG以上、基準緩和時の第五輪荷重10860KG以上とする。 以下余白							

R064640

登録識別情報

令和 2年 6月 8日

埼玉運輸支局長

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。